

2016年4月11日

大阪府内市町村 生活保護担当課 御中

大阪社会保障推進協議会
事務局長 寺内順子
TEL06-6354-8662
Fax06-6357-0846
osakasha@poppy.ocn.ne.jp

「生活保護」に関するアンケートについて

日頃より住民の社会保障制度拡充にむけご尽力いただきありがとうございます。

さて、大阪社保協では現在2016年度自治体キャラバン行動にむけた準備をおこなっており、その一環として生活保護アンケートを実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

なお、ご回答につきましては、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、5月末日までにFaxまたはメールにて大阪社会保障推進協議会宛ご返送ください。

アンケート用紙がメールで必要な場合は、その旨メールにてお送りください。

なお、これまでの自治体アンケート結果につきましては大阪社保協ホームページ上ですべてアップしておりますのでご覧ください。大阪社保協ホームページ⇒各種データでみることができます。

今回のデータについてもこれまでと同様の扱いとさせていただくことも付け加えさせていただきます。

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2国労会館

TEL06-6354-8662 Fax06-6357-0846

メールアドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.osaka-syahokyo.com/>

2016年・4月

府内市町村「生活保護」に関する調査表

自治体名() 担当課名()
記入者名() 電話番号()
Fax番号() メールアドレス

1. 「生活保護」最新データ調査

□数値については、2016年3月末日または4月1日付の数値をお書き下さい。

- ① 全世帯数()世帯
- ② 全人口()人
- ③ 生活保護受給 世帯数()世帯
- ④ 類型別受給世帯数
 - 1. 高齢者世帯()世帯 2. 母子世帯()世帯 3. 障害世帯()世帯
 - 4. 傷病世帯()世帯 5. その他世帯()世帯
- ⑤ 生活保護受給 人数()人
- ⑥ 年齢別構成比

1歳以上-10歳未満	%	10歳代	%
20歳代	%	30歳代	%
40歳代	%	50歳代	%
60歳代	%	70歳以上	%

□前年同月比 2015年3月末日または4月1日付の数値をお書き下さい。

- ① 全世帯数()世帯
- ② 全人口()人
- ③ 生活保護受給 世帯数()世帯
- ④ 類型別受給世帯数
 - 1. 高齢者世帯()世帯 2. 母子世帯()世帯 3. 障害世帯()世帯
 - 4. 傷病世帯()世帯 5. その他世帯()世帯
- ⑤ 生活保護受給 人数()人
- ⑥ 年齢別構成比

1歳以上-10歳未満	%	10歳代	%
20歳代	%	30歳代	%
40歳代	%	50歳代	%
60歳代	%	70歳以上	%

2. 「不正受給」について

- 2015年度の生活保護費総額
2015年度の不正受給について

①不正受給件数総件数	件	金額	円
うち)収入未申告件数	件	金額	円
過少申告件数	件	金額	円
その他	件	金額	円

※高校生のアルバイトの未申告件数と金額が分かればお書きください。

件 金額 円

②①のうち告訴件数 件 金額 円

将来のための高校生のアルバイトについては収入認定されないという点について、どのような形で周知していますか。

- 文書を作っている
家庭訪問で必ず周知している
その他

3. 「適正化ホットライン」「適正化110番」等の設置について

- ①ホットライン・110番など住民からの通報システムを
- 設置している →いつから()年度から
 - 設置していないが検討している。
検討内容
 - 今のところ設置する考えはない。

4. ケースワーカーについて

- ①ケースワーカーの人数 総数()人 正規職員()人 非正規職員()人
②ケースワーカー1人当たり平均受け持ち件数 ()件

③ケースワーカーの有資格状況

社会福祉士資格()人 社会福祉主事任用資格()人 無資格()人

④ケースワーカーの在任年数 平均()年

⑤現状のケースワーカー配置についてどのように考えているか

- 充分である 少なすぎる
 その他

5. 警察官OBの配置について

すでに配置している。

→何人ですか ()人

→2016年度予算はいくらですか。()円

→どんな仕事ですか

- 窓口で相談員として配置 家庭訪問に同行 尾行 暴力団員対応のみ
 その他()

現在は配置していないが検討している。

全く検討していない

6. 就労支援について

①「助言指導書」などの取り扱い

- 相談時に渡し指導している。
 申請時に渡し指導している。
 相談時・申請時いずれにも渡していないし指導もしていない

②就労支援などはだれがしていますか

- 福祉事務所のケースワーカーが直接している。
 外部委託をしている。
委託先をお書きください

7. 2015年度からの生活困窮者自立支援法の具体化について

①新たな担当窓口は

- 設置した 特に設置していない

②専門の担当者の配置は

- 配置した ⇒ 何人ですか 人
⇒ その担当者の身分は
 正規生活保護CW 非正規生活保護CW
 外部委託をしている。
委託先は
 その他

配置していない

③2015年度実績について

- 自立相談支援事業 プラン数 件
 住宅確保給付金支給事業 件・人 総支給金額 円
 就労準備支援事業 件・人
 家計相談支援事業 件・人
 就労訓練事業 件・人
 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業 件・人
 一時生活支援事業 件・人

8. 2015年度からの住宅扶助費金額変更について

- 住宅扶助費が引き上げとなった世帯数 世帯
 住宅扶助費が引下げとなった世帯 世帯
 変更なしの世帯 世帯

お忙しいところ、ありがとうございました。

大阪社保協Fax06-6357-0846またはメールosakasha@poppy.ocn.ne.jpでよろしく申し上げます。